政策１９　公的統計の体系的な整備･提供

基本目標
公的統計の体系的かつ効率的な整備･提供を推進する。特に、平成20年度内の閣議決定を予定している「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策を着実に推進する。また、統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善について検討する。

公的統計の体系的な整備･提供を通じた国民経済の発展及び国民生活の向上

公的統計の体系的･効率的な整備

- 「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策の推進
  参考指標：上記計画の推進状況
- 国が行う統計調査の審査
  参考指標：統計調査の審査による改善状況
- 国際協力の推進
  参考指標：国際協力の推進状況

統計調査の円滑な実施のための環境の確保

- 地方公共団体における体制の充実
  指標：
  ･地方公共団体職員等に対する研修の満足度
  ･統計調査員任命数に占める登録調査員の割合
  - 地方公共団体における体制の整備
- 国民の統計調査に対する理解･協力の浸透
  指標：
  アンケートに対する「統計調査に協力する」旨の回答割合
  - 国民に対する普及啓発

統計調査の量的･質的内容の向上

- 統計需要や環境に応じた調査方法の改善
  参考指標
  ･調査の実施状況
  ･改善の検討状況
  - 統計調査の企画･立案

統計利用者の利便性の向上

- 統計情報の掲載内容の充実
  - 政府統計の総合窓口 (e-stat) 及び統計局等ホームページへの掲載内容の改善･変更
    - 情報提供の量及び利用状況の把握
      参考指標
      ･統計局等ホームページ及び総務省所管統計表へのアクセス件数
      ･統計表の提供が可能な総務省所管統計数
    - 統計情報の掲載内容の検討

総合統計情報の体系化

- 統計情報の総合的･体系的な整備
  - 総合統計書等の編集･刊行
    指標
    ･年刊冊数、月刊冊数
    - 統計調査結果の情報･データ収集

下位レベルの施策

- 統計行政に関する企画立案及び調整並びに国際協力の推進
  （統計企画管理官、統計審査官、国際統計管理官）
- 統計調査の円滑な実施のための体制及び国民の協力の確保
  （統計企画管理官）
- 国勢の基本に関する統計の作成
  （統計調査部）
- 統計情報の的確な提供
  （統計情報システム課）　（統計研修所）